

令和3年2月5日

保護者の皆様

杉並区立荻窪中学校

校長 小澤 雅人

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、政府より1月7日に新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されましたが、未だ新型コロナウイルスの感染状況は大きく好転してはおりません。このため、政府より2月3日に緊急事態宣言を3月7日まで延長することが決定され、これを受け東京都教育委員会及び杉並区教育委員会より「緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」が発出されました。

この通知を受け、本校においても、緊急事態宣言期間において再度感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続しますが、下記のとおり、感染発生や感染拡大リスクの低減のため感染防止対策に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢の変化により修正が必要な場合には改めてお知らせいたします。

記

(1) 基本的な感染症予防策の徹底について

- 今後とも毎朝の検温を行うとともに健康記録表に記入して登校時に提出してください。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を心がけてください。
- 校内の消毒作業は継続して行います。
- 授業終了後は速やかに帰宅してください。
- 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、できるだけ不織布マスクの着用をお願いします。

(2) 学習活動等について

- 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。
 - ・グループや少人数等での話し合い活動、対面や近接を伴う実験や観察活動、実習等
 - ・音楽における歌唱やリコーダーを用いる活動等
 - ・家庭科における調理実習
 - ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、武道における攻防など）
 - ・マスクを外さなければならないような学習活動等
- 部活動は引き続き中止といたします。外部での活動等においても感染防止対策に準じた対応をお願いします。
- 体育館での集会活動や複数学年合同での活動は行いません。

(3) 学校行事・公開等について

○2月13日(土)の土曜授業、新入生保護者説明会は感染予防対策を講じ実施いたします。

○3月に延期しました「1年鎌倉校外学習」の実施は取りやめとします。

○3月14日(日)からの「3年修学旅行」の実施は取りやめとします。

○3月19日(金)予定の卒業式は、感染防止対策を講じ実施いたします。詳細は後日お知らせいたします。

※1年校外学習、2年移動教室、3年修学旅行の中止に伴い、学年ごとに交流の活動を3月に実施する予定です。日程、内容等につきましては後日ご連絡いたします。

(4) 学校給食について

○生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせます。マスクは喫食直前に外し、清潔なビニールや布等に保管し食後はすぐに装着することとします。喫食中の会話は避け、特にマスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底します。

◎家庭における感染対策へのお願い

○引き続き家庭での感染症予防対策をお願いいたします。

ア 「3密」の回避、正しい手洗い、咳エチケット及び、検温等の健康観察を徹底してください。

イ 家族に何らかの症状が見られる場合は、「杉並区受診・相談センター」へ相談の上、同居家族がPCR検査を受けることになった場合は、生徒を無理せず休養させてください。

ウ 万が一、生徒が感染者や濃厚接触者となった場合は、遅滞なく学校へ連絡を入れてください。

エ 十分な換気をしてください。

オ 手が触れる場所などの消毒をしてください。

カ タオルなどを共用しないでください。

キ 都外、都内への不要不急の外出は避けてください。

ク 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。

ケ 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方との、会食を極力控えてください。

コ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。

○生徒並びに同居する家族の方が濃厚接触者と判定を受けた場合、また、PCR検査を受けた場合には速やかに学校までお知らせください。

【問い合わせ先】

杉並区立荻窪中学校

副校長 池田和幸

電話 03-3399-0196